

子ども医療費助成制度のご案内

◎ 対象となる人

- 1 中学校3年生までの子ども
(15歳に達した最初の3月31日まで、4月1日生まれは前月末日まで資格があります。)
- 2 津市に住所のある人
- 3 医療保険に加入している人
- 4 生活保護法による保護を受けていない人
※ なお、保護者等の所得により受給資格に該当しない場合があります。

◎ 手続きに必要なもの

- 1 印鑑(スタンプ印を除く)
- 2 医療保険証(子どもの氏名の記載されたもの)
- 3 預金通帳(ゆうちょ銀行の場合は従来の通帳番号とは別に「振込用の店名・口座番号」が記載された通帳)
- 4 マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、個人番号通知カード、または個人番号が記載された住民票)
- 5 同意書〔市内用 市外用(年度) 同意者: _____ 〕

◎ 申請が遅れると

生まれた日から2か月を経過、転入の人は転入日から1か月を経過した場合、子ども医療費助成制度の受給資格の取得日は、申請月の初日となります。

妊産婦医療費助成制度のご案内

◎ 対象となる人

- 1 妊娠5か月以上の妊産婦(出産した翌月の末日まで資格があります)
- 2 津市に住所のある人
- 3 医療保険に加入している人
- 4 生活保護法による保護を受けていない人
※ なお、本人及び配偶者等の所得により受給資格に該当しない場合があります。

◎ 手続きに必要なもの

- 1 妊娠5か月目であることの医師の証明(病院によって文書料がかかる場合があります。)
福祉医療費担当窓口で受給資格該当を確認の上、医師の証明を受けてください
- 2 印鑑(スタンプ印を除く)
- 3 医療保険証(妊産婦氏名の記載されたもの)
- 4 預金通帳
- 5 マイナンバーが確認できるもの
- 6 同意書〔市内用 市外用(年度) 同意者: _____ 〕

◎ 申請が遅れると

5か月目となる日から2か月を経過、転入の人は転入日から1か月を経過した場合、妊産婦医療費助成制度の受給資格の取得日は申請月の初日となります。

障がい者・65歳以上障がい者医療費助成制度のご案内

◎ 対象となる人

- 1 次の障がい要件を備えた人
 - ・ 身体障害者手帳の交付を受けている人（1～3級）
 - ・ 療育手帳の交付を受けている人（A・B 1または判定書〈IQ=50以下〉）
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人（1～2級）
 - 2 津市に住所のある人
 - 3 医療保険に加入している人
 - 4 生活保護法による保護を受けていない人
- ※ なお、本人及び扶養義務者等の所得により受給資格に該当しない場合があります。

◎ 手続きに必要なもの

- 1 身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳
- 2 印鑑（スタンプ印を除く）
- 3 医療保険証（対象者氏名の記載されたもの）
- 4 預金通帳（ゆうちょ銀行の場合は従来の通帳番号とは別に「振込用の店名・口座番号」が記載された通帳）
- 5 マイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカード、通知カード、または個人番号が記載された住民票）
- 6 同意書〔市内用 市外用（ 年度） 同意者： 〕

◎ 申請が遅れると

手帳交付の案内通知日から1か月を経過、転入の人は転入日から1か月を経過した場合、障がい者・65歳以上障がい者医療費助成制度の受給資格の取得日は、申請月の初日となります。

一人親家庭等医療費助成制度のご案内

◎ 対象となる人

- 1 18歳未満の児童を養育している配偶者のない母または父及び児童
 - 2 父母のいない18歳未満の児童
 - 3 父母のいない18歳未満の児童を監護している者で配偶者のいない者
 - 4 津市に住所のある人
 - 5 医療保険に加入している人
 - 6 生活保護法による保護を受けていない人
- ※ なお、本人及び扶養義務者等の所得により受給資格に該当しない場合があります。

◎ 手続きに必要なもの

- 1 印鑑（スタンプ印を除く）
- 2 医療保険証（対象者氏名の記載されたもの）
- 3 戸籍全部事項証明書（謄本）
- 4 預金通帳（ゆうちょ銀行の場合は従来の通帳番号とは別に「振込用の店名・口座番号」が記載された通帳）
- 5 マイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカード、通知カード、または個人番号が記載された住民票）
- 6 同意書〔市内用 市外用（ 年度） 同意者： 〕

◎ 申請が遅れると

要件の該当日から2か月を経過、転入の人は転入日から1か月を経過した場合、一人親家庭等医療費助成制度の受給資格の取得日は、申請月の初日となります。